

県外の医療機関及び助産所で妊婦一般健康診査を受診する方へ

里帰りや仕事の都合により県外医療機関及び助産所を受診した場合、市から受診費用の一部（上限がありますので、超えた部分は自己負担になります）が助成されます。

【費用請求までの手順】

1. 事前の手続き

- 母子手帳発行時にお渡しした「妊婦一般健康診査 県外の医療機関での実施について(申出書)」の用紙に必要事項を記入して保健センターまでお持ちください。
- 受診される県外医療機関への依頼文書は後日郵送します。

＜持ち物＞

- ◇「妊婦一般健康診査 県外の医療機関での実施について(申出書)」の用紙(記入済み)
- ◇未使用の妊婦一般健康診査受診票
- ◇母子手帳

2. 県外での健康診査に必要なもの

- ◇実施医療機関宛の依頼文書
- ◇母子手帳
- ◇健康保険証
- ◇自己負担分費用
- ◇妊婦一般健康診査受診票 **※必ず受診日、医療機関名を記入してもらってください**



3. 費用の請求：来所日の予約をお取りください。

下記①～⑤を保健センターへお持ちいただき、手続きを行ってください。

- ① 諏訪市妊婦一般健康診査県外受診等補助金交付申請書（様式第2号—1）
- ② 妊婦一般健康診査に要した費用の額を証する領収書（明細書もお持ちください。）
- ③ 母子手帳（健診を受けた証明としてコピーをとらせていただきます）
- ④ 妊婦一般健康診査受診票 **※受診日、医療機関名の記載されたもの**
- ⑤ 振込口座のわかるもの（通帳、キャッシュカード等）

4. 注意事項

※県外での健診終了後、書類がすべて揃いましたら、出産日から90日以内に補助金申請の手続きをお願いします。

※諏訪市外へ住民票を異動される場合、異動日前日までの受診分が補助金の対象となります。

県外で健診を受ける
ときに必要です！
里帰りする前に
必ずお手続きを！！

＜問い合わせ先＞

〒392-0027

諏訪市湖岸通り 5-12-18

諏訪市保健センター

（諏訪市役所 健康推進課）

TEL：0266-52-4141（内線 592）